



令和7年4月1日以降着工分の
確認申請を提出される方へ



添付図書が揃っていないものは
審査が大幅に遅れます

～円滑な審査・確認済証交付のため、ご協力をお願いいたします～

旧4号 → **新2号**になるもの

用途・構造問わず

3階以上	新2号	新2号	新2号
2階	新2号	新2号	新2号
1階	新3号	新2号	新2号

200㎡ 500㎡ 延べ面積

◎ **構造審査、意匠審査（特例なし）が可能な図書を添付**ください

→ 具体的な **添付図書・記載事項**

◎ 住宅で省エネ適判を受けないものは
確認申請書**第2面【8】**に**理由を必ず記入**してください

（例）住宅性能評価取得、**仕様基準**など

➡ **仕様基準**の場合は、**省エネ審査が可能な図書を添付**ください

→ 具体的な **添付図書・記載事項**

号数に関係なく
新たに省エネ審査・
検査の対象となるもの

	非住宅	住宅
大規模(2000㎡以上)	適合義務	適合義務
中規模(300㎡以上)	適合義務	適合義務
小規模(300㎡未満)	適合義務	適合義務

◎省エネ審査・検査の対象となるか必ず確認してください

判断フローで確認

◎省エネ適判を受けるものは
確認済証の交付までに
省エネ適合通知書を提出

◎省エネ適判を受けないものは
確認申請書第2面【8】に理由を
必ず記入ください → 仕様基準の場合は
確認申請時に省エネ審査が可能な図書を添付ください
→ 前ページ参照